

子ども・子育て支援新制度の財源確保に関する緊急提言

国においては、子ども・子育て支援新制度の平成27年4月1日からの施行を決定し、現在、子ども・子育て会議における議論などを通じて、具体的な制度設計の作業を進めているところです。

地方公共団体におきましても、国の作業と並行した厳しいスケジュールの中、計画の策定作業をはじめ条例や規則の制定・改正作業、さらには保護者や事業者への周知、広報など、多方面にわたり施行に向けた準備を急いでおります。

こうした中、財源確保の見通しの不透明さなどもあり、新制度のスタートを前に、その導入や移行に対する不安や懸念の声が出てきております。

具体的には、認定こども園における公定価格の仮単価では、大規模な施設ほど大幅に収入が低くなる仕組みとなっており、定員規模の拡大に応じて極端に給付額を逡減させる仕組みの改善が図られなければ、その解消はとてできないといった状況にあります。

このままでは、新たな公定価格の導入に伴う収入の減少から認定こども園を継続できず、認定を返上せざるを得ない施設が生じ、結果として、質の高い保育と幼児教育の提供とともに、待機児童の解消を目指すという新制度の当初の理念が後退するといったことも危惧されるところです。

このため、次の2点について、緊急に提言をいたします。

1 子ども・子育て支援新制度に必要な財源の確保

国においては、来年4月の新制度への円滑な施行に向けて、消費税率の引き上げの如何に関わらず、地方財政措置も含めて、必要な財源を確実に確保すること。

2 適正水準の収入確保に向けた認定こども園仮単価の見直し

・定員規模に関わらず、現行の私学助成の標準的な水準が適切に確保されるよう、他の施設にも配慮しつつ基本単価の見直しを行なうこと。その際には、公定価格に起因する減収分を都道府県が補填するような単価設定とならないよう、適正水準を確保すること。

・幼保連携型認定こども園が新制度に移行する場合の施設長2人分の人件費を確保すること。

・チーム保育加配加算における加算の頭打ち（園児271人以上の場合の教員加算は4人が上限）を見直すこと。

・大規模園に対する学級編制加配加算の抑制（園児36人以上300人以下の園に限り学級編制加配教員が1人）を見直すこと。

平成26年11月6日

全国知事会

次世代育成支援対策プロジェクトチーム・リーダー

高知県知事 尾崎 正直